

番号：140057

国名：タジキスタン

担当：農村開発部水田地帯第二課

案件名：アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャン地域における農村開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月中旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 75M/M、現地 0. 70M/M、合計 2. 45M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
20日	21日	15日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	34点
②対象国又は同類似地域での業務経験	20点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	10点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	アフガニスタン/タジキスタン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいての専門家業務に携わった法人及び個人
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タジキスタン国「アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャン地域における農村開発プロジェクト」(Cross-Border Development Project、以下「CBRD プロジェクト」)は、機構がアフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャン地域農村開発事業として国境の両側で実施する事業のタジキスタン側の活動として実施されているものである。今次調査では、CBRD プロジェクトの中間レビューに加え、同地域のアフガニスタン側のプロジェクトである「アフガニスタン国コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト (The Project for Strengthening Community-Led Rural Development Support System、以下「AIRDSCLD プロジェクト」)の実施状況の確認も行う。それぞれのプロジェクトの概要は以下の通り。

(1) CBRD プロジェクト

アフガニスタン・タジキスタンの両国にまたがるゴルノバダフシャン地域は、天然資源、文化、言語等を共有し、地理的にも中央アジア、中国、パキスタンをつなぐ通商、文化の中継地として開発ポテンシャルを有する。他方、タジキスタン側のゴルノバダフシャン自治区では、2007年の貧困人口比率は84%と全国平均を大幅に上回る。家族1名以上が州外で出稼ぎ労働中の世帯が全世帯の半数に上り、家計は外国、特にロシアからの仕送りに依存している。このため最貧農村地域の活性化を支える基礎的な社会サービスの充実と地元経済の成長を牽引する経済活動の活性化が喫緊の課題となっている。

同地域では、タジキスタン国内24県(District)の1,350の村落組織(VOs)においてエネルギー、教育、保健、経済等幅広い分野の社会開発事業を手掛けてきた国際NGOアガハーン財団(AKF)が、1990年代から活動を展開している。CBRD プロジェクトでは、同地域で十分な実績と実施体制を持つアガハーン財団およびその実働部門である Mountain Societies Development Program (MSDP)との連携により、JICA 単独ではアクセスできなかったアフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャン地域のうち、アフガニスタン国境に隣接する同自治州内5県を対象として①コミュニティ・インフラ整備、②ローカルガバナンス組織の能力強化、③タジキスタン、アフガニスタンの経験交流、協力体制の構築を柱とする CBRD プロジェクトを実施している。CBRD プロジェクトでは、AKF への業務委託に加え、AKF との連携の円滑化を目的とした業務調整専門家を派遣している。今次レビューでは、活動進捗、計画達成度の確認、評価5項目の観点からの検証を行い、残りの協力期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意する。

(2) AIRDSCLD プロジェクト

全人口の8割が農村部に暮らすアフガニスタン国では、農村部の開発が同国の安定と持続的な発展のための主要課題となっている。国際社会の支援の下、農村復興開発省 (Ministry of Rural Rehabilitation and Development: MRRD) はこれまでに国家連帯計画 (National Solidarity Programme: NSP)、国家広域開発計画 (National Area Based Development Programme: NABDP)、国家農村アクセス改善計画 (National Rural Access Programme: NRAP) 等コミュニティに直接裨益する国家プログラムを実施してきた。これら国家プログラムによるコミュニティ開発の実務を実際に担っているのは、外部資金で雇用された実施要員であり、具体的にはドナーが雇用したプログラムスタッフやNGO、国際機関等である。このため MRRD 内には①外部資金で動く国家プログラム雇用職員と、②政府雇用職員が並存し、後者は国家プログラムの実務に組み込まれず、また明確な役割分担に基づく人材育成・活用も行われていない。

この現状を踏まえ、MRRD は2010年7月に戦略方針 (Strategic Intent) を発表し、MRRD が主体的にコミュニティ開発を持続的に実施しうる組織体制を構築するために、人材育成を中心に据えた組織改革に着手することを打ち出した。こうした背景の下、コミュニティ主導型開発に係る MRRD の実務実施体制の強化に資する包括的な人材育成支援が要請され、2012年2月～2015年1月を協力期間として AIRDSCLD プロジェクトを実施している。同プロジェクトでは MRRD の職員を育成する機能を MRRD に構築し、彼らの能力強化を通じて、MRRD がコミュニティ主導型開発事業を主体的に実施できる体制を構築することを目的とし、人材育成支援の一環として MRRD の一部局である農村開発センター (Afghanistan Institute for Rural Rehabilitation: AIRD) が研修機

関として機能するために必要な研修棟の建設および必要な研修資機材を整備するとともに、AIRD がプロジェクト終了後も施設や資機材を活用し、独自に研修事業を運営できる体制を本プロジェクトの活動を通じて構築している。また、同プロジェクトのコンポーネントの一つとしてアガハーン財団アフガニスタン事務所（AKF-A）との連携を通じ、JICA が単独ではアクセスができないバダフシャン県において、タジキスタン国境に隣接する7郡を対象として、コミュニティ開発事業をパイロットプロジェクトとして2011年11月から3カ年の予定で実施してきた。

AIRDSCLD プロジェクトでは支援開始からこれまでの3年間に、MRRD 大臣、副大臣の交代、MRRD 側プロジェクトマネージャー、主要カウンターパートの離任・交代が重なっている。また同省が契約職員を通じ実施してきた国家連帯計画やその他主要国家プログラムが、当初想定に反し、同省組織に内包化されないまま今後も継続されることがほぼ確実となるなど、プロジェクトを取り囲む環境が変動している。また治安等、諸般の事情により、当初想定した投入を予定通りに行うことができず、活動が大幅に遅延している。このため、今次レビューでは、プロジェクトの枠組みを修正し、残る協力期間内で実現可能な活動計画・工程（案）の妥当性を検証するために、活動経緯、プロジェクト内外の条件・環境の変化等を入念に把握する。ただし、治安上の制約から、アフガニスタンにおける現地調査が困難なため、アフガニスタンにおける活動のレビューは国内作業を中心とし、現地関係者とのやりとりは電子メールを基本とする。ただし、本レビューにおけるタジキスタン現地調査にアフガニスタン側関係者を招聘することも併せて検討しており、これが実現する場合は、タジキスタンにおいて、アフガニスタン側関係者のインタビュー等を実施する見込みである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、CBRD プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。併せて AIRDSCLD プロジェクトの実施状況の確認を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年4月中旬～5月上旬）

- ①CBRD プロジェクト及び AIRDSCLD プロジェクトの既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②CBRD プロジェクトについて、既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タジキスタン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。
- ⑤AIRDSCLD プロジェクトについて、①の分析をもとに農村開発部等 JICA 関係者との協議を通じ、残された協力期間および評価5項目の観点を念頭に、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を取りまとめた現状分析報告書案（和文・英文）を作成する。
- ⑥農村開発部を通じ、報告書案をアフガニスタン事務所に送付し、コメントを取り付ける。

(2) 現地派遣期間（2014年5月中旬～5月下旬）

- ①JICA タジキスタン支所等との打合せに参加する。
- ②CBRD プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③タジキスタン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに CBRD プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタジキスタン側

C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥調査結果や他団員及びタジキスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨アフガニスタン側 AKF-A 関係者、住民、MRRD 関係者、JICA アフガニスタン事務所員のタジキスタン招聘が可能な場合は、これら関係者に対するヒアリング等（AIRDSCLD プロジェクト活動状況、成果、今後の計画に関する情報収集）を行う。
- ⑩現地調査結果の JICA タジキスタン支所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年6月上旬～6月中旬）

- ①CBRD プロジェクトにかかる評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③CBRD プロジェクトの中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。
- ④上記（1）⑤で作成した AIRDSCLD プロジェクトにかかる現状分析報告書案（和文・英文）に上記（1）⑥及び上記（2）⑨で収集した情報を反映し、現状分析報告書を完成させる。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（4）のすべてとする。

- （1）CBRD プロジェクト評価報告書（英文）
 - （2）担当分野に係る CBRD プロジェクト中間レビュー調査報告書（案）（和文）
 - （3）CBRD プロジェクト評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
 - （4）AIRDSCLD プロジェクト現状分析報告書（和文・英文）
- 上記（1）～（4）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- （2）直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)
- （3）戦争特約保険料、一般管理費等の上限加算等について
アフガニスタンは、紛争影響国・地域に該当するが、本調査はアフガニスタンの現地調査を想定していないため、戦争特約保険料の計上、並びに一般管理費等率の基準（上限）10%加算等の適用はしないものとする。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月11日～2014年5月31日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構タジキスタン支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じて英語⇔タジク語の通訳を提供予定
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ タジキスタン国「アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャーン地域における農村開発プロジェクト」

【プロジェクト基礎情報】

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/B6653521B8364EFC4925799E0079E7C3?OpenDocument&pv=VW02040104>

【プロジェクトホームページ】

<http://www.jica.go.jp/project/tajikistan/003/index.html>

- ・ アフガニスタン国「コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト」

【プロジェクト基礎情報】

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/2512EEB27DE8A29C492577FC0079EC01?OpenDocument&pv=VW02040104>

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② タジキスタン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAタジキスタン支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上